

令和 7 年 12 月 12 日

質 疑 回 答 書

業務名 野洲川歴史公園サッカー場合併浄化槽水質調査および改善検討業務

守山市総合政策部スポーツ振興課

番号	質疑事項	回答
1	本業務の業務実績について、申請許可を行った実績としていますが、本業務実施にあたっては、申請事務が重要視されているということでしょうか。	<p>当該要件については、申請事務の実績を重要視するものではなく、本業務を適切に遂行するために必要な経験やノウハウを有しているかを判断するために設定しています。</p> <p>したがって、浄化槽設置の申請者または工事施工業者、保守点検業者であれば、必要な経験・ノウハウを有していると想定されるため、要件上問題ありません。</p> <p>また、本業務に類似する業務を行った実績があれば、工事施工業者や保守点検業者であっても差し支えありません。</p> <p>なお、実績調書に添付する書類については、類似業務の契約書および仕様書を提出してください。</p>